

## テピアの視点

### 中国のエネルギー体制改革が意味するもの

中国のエネルギー問題の最高意思決定機関となる「国家エネルギー委員会」（国家能源委員会）が1月22日、正式に発足した。「国家エネルギー委員会」は1980年にも設立（82年に廃止）されているが、中国を取り巻くエネルギーの状況は当時と比べて劇的に変わっている。

新設の「国家エネルギー委員会」は、温家宝・国務院総理が主任、李克強・副総理が副主任を務めるほか、関係する部の部長（大臣）ら21名の委員で構成される。「エネルギー部」（能源部）へ移行するまでの過渡的なものと見る向きもあるが、「第12次5ヵ年」期（2011～2015年）のスタートを控え、中国政府がエネルギー安全保障をいかに重要視しているかが一層鮮明になった。

中国のエネルギー管理部門は、その時々状況に応じて変遷を遂げてきた。その名称をあげるだけでも、当時の中国のエネルギー事情が分かる。中華人民共和国が建国された1949年の名称は「燃料工業部」だった。55年には同部が改組され、「石炭工業部」、「石油工業部」、「電力工業部」に分かれた。

この体制は、80年に「国家エネルギー委員会」（旧）が設立されるまで、25年にわたって続いた。同委員会設立の背景には、文化大革命後、石炭、石油、電力が大幅に不足したため、国としてエネルギー分野の統率をはかる必要に迫られたという事情があった。委員会の主任は副総理の余秋里氏が、また副主任は、石炭、石油、電力の各部長が務めた。その「国家エネルギー委員会」（旧）もわずか2年で廃止された。「国家計画委員会」（当時）との確執があったとの見方がある。水利部と電力部も併合され水利電力部となった。

その後、88年には、国務院が提出した行政と企業権限の分離原則にしたがい、「石炭部」、「水利電力部」、「石油部」、「核工業部」が廃止され「エネルギー部」（能源部）が設立された。そして、同部の下に行政機能を持つ国営企業（核工業総公司等）が設立された。

「エネルギー部」は93年に廃止された。ここでもやはり、「国家計画委員会」の存在があった。各種エネルギープロジェクトの許認可権限が同委員会にあったことが、「エネルギー部」の存在意義を曖昧にした。同部の閉鎖にともない、「電力工業部」と「石炭工業部」が再び設立された。

98年には、「電力工業部」と「石炭工業部」が廃止され、「国家経済貿易委員会」が管理する「国家石炭工業局」、「国家石油化学工業局」、「電力司」が設立されたものの、2001年には2つの局が廃止され、「国家経済貿易委員会」と「国家発展計画委員会」（計画委員会が98年に名称変更）等の関連部門がエネルギー業界を管理することになった。

2002年には「国家電力監管委員会」が設立された。また03年には「国家発展計画委員会」

が「国家発展改革委員会」に改組され、石炭や電力、石油、天然ガスといった業界の管理を担当することになった。

05年には、エネルギー行政を強化し、迅速な意思決定を行うことを目的として、省庁横断的な「国家エネルギー指導チーム」（国家能源領導小組）が設立され、温家宝・総理がトップを務めた。そして、08年3月には第11期全人代で、「国家エネルギー委員会」と「国家エネルギー局」の設立が決まった。「国家エネルギー局」は同年8月、「国家エネルギー委員会」に先立ち正式に発足した。

新しい「国家エネルギー委員会」は、エネルギー発展戦略の策定のほか、エネルギーの安全と発展における重大な問題の審議、国内のエネルギー開発と国際的なエネルギー協力における重大な事項の総合調整を任務としており、実体的な組織ではない。具体的な作業は、これまで通り「国家エネルギー局」が担当する。

「国家エネルギー局」のこれまでの活動に対して、副部（省）級に格上げされたものの、それまでの「国家発展改革委員会・エネルギー局」と大きく変わっていないとの指摘もある。「国家エネルギー委員会」との二人三脚で、そうした見方を払拭できるかが今後の焦点になろう。

一方で、エネルギー体制が数年内に再度変わることも考えられる。しかし、そのこと自体に意味はない。「国家エネルギー委員会」の発足は、かつての体制改革がそうであったように、中国のエネルギー問題が大きな節目を迎えている証左にほかならない。

当初、もっと早く公布されるとみられていた「エネルギー法」（能源法）や「新エネルギー産業振興規画」、「改訂原子力発電中長期發展規画」も、同委員会の正式発足によって間もなく公表されるに違いない。

もっとも、中国としては目指す方向は定まっている。石炭への過度な依存からの脱却と電化の推進が柱だ。具体的には、再生可能エネルギーの拡大とスマート・グリッド（智能電網）整備、原子力発電拡大、電気自動車の普及促進といったところか。

このうち、再生可能エネルギーと原子力発電については、そう遠くない将来に世界のトップに躍り出るとは間違いない。現在の主要エネルギーである石炭の可採年数が41年（BP統計）しかないことを考えると、いかに石炭代替エネルギーを開発するかが、中国のエネルギー安全保障確保にとっての核心となろう。

電気自動車でも中国が世界をリードする日が案外近いかもしれない。中国では現在、1億2,000万台の（プラグイン）電動自転車が走っている。國務院の承認を得て、工業・情報化部が2009年3月に公表した「自動車産業調整振興規画」では、電気自動車やプラグイン・ハイブリッド車、ハイブリッド車の普及をはかる方針を打ち出したが、ハイブリッド車を飛び越えて、一気に電気自動車に移行する環境は整っている。

（窪田秀雄）

テピアグループの専属シンクタンクのテピア総合研究所はこのほど、「中国原子力ハンドブック 2008」（A4 版、バインダー綴じ 350 ページ、定価 28 万円）を刊行しました。

中国政府の計画や方針はもちろん、原子力発電開発を進めるうえでの課題等、中国の原子力発電開発を理解するにあたって不可欠な情報が盛り込まれています。中国は、リサイクルから高速増殖炉まで、他の原子力先進国には見られない強い信念のもとに原子力開発を進めています。

中国の原子力開発の着地点を見極めるうえでも、本レポートをご一読いただきますようお願い申し上げます。詳細：[http://www.tepia.co.jp/gensiryoku\\_book.htm](http://www.tepia.co.jp/gensiryoku_book.htm)

## 目次

### エネルギー

福建省の寧徳3号機が着工.....	5
中国寧夏回族自治区、40MW太陽光プロジェクトが送電を開始.....	5
吉林省の赤松原子力発電所、2012年に着工へ.....	5
中国、「原子力発電安全規画」策定へ.....	6
中国、「国家エネルギー委員会」を正式設立.....	6
2009年の中国の発電電力量、前年比7%増に.....	6
国家エネルギー局長、非在来型天然ガスの開発重視を表明.....	7

### 環境

工業情報化部、2010年の省エネ・排出削減の重点対策を発表.....	7
環境保護部、2015年までに環境情報データシステムを導入へ.....	8

### その他

中国、風力発電設備の国産化率70%規制を撤廃へ.....	8
中国の海外投資、資源・エネルギーが重点分野に.....	9

## エネルギー

### 福建省の寧徳3号機が着工

広東核電集団有限公司が投資主体となっている福建省の寧徳原子力発電所3号機（PWR、111万kW）が1月8日、正式に着工した。

同機に着工により、中国で建設中の原子力発電所は、21基、合計設備容量では2,348万kWとなった。なお、中国電力投資集団公司によると、2009年12月に正式に着工した海陽原子力発電所では、すでに1号機が正式に着工しているが、2号機の正式着工は2010年7月末に着工の予定になっている。

### 中国寧夏回族自治区、40MW太陽光プロジェクトが送電を開始

寧夏回族自治区で、中国節能投資公司、寧夏発電集団、正泰集団等による設備容量の合計が40MWに達する5つの太陽光発電所が送電網に接続され、発電を開始した。1月16日付『新華網』が伝えた。年間7,200万kWhを発電することが可能で、石炭換算で年間2.5万トン節約し、二酸化炭素の排出量を同6.7万トン削減することができるとしている。

寧夏回族自治区は年間の日照時間が2,250時間から3,000時間に及ぶ中国で最も太陽光資源に恵まれた地域とされる。広い土地を必要とする太陽光発電施設の建設が可能な砂漠や荒地等がある一方で、人口の居住地域が比較的集中しているため、太陽光発電の開発と利用に適した条件を備えている。

現在、寧夏回族自治区で建設中の太陽光発電プロジェクトは合計220MWに達する。同自治区政府は2020年までに2,000MWの設備容量の太陽光発電所を完成させ、太陽電池に使用されるシリコン材料の加工からパネル製造までを一貫した産業集積を形成する計画を掲げている。

### 吉林省の赤松原子力発電所、2012年に着工へ

吉林省の王儒林・省長代理は1月19日、靖宇県に建設を計画している赤松原子力発電所が2012年にも正式に着工する見通しであることを明らかにした。同発電所では、1期工事

で「AP1000」（PWR、125万kW）を4基、最終的には6基建設することになっている。

---

### 中国、「原子力発電安全規画」策定へ

国家エネルギー局は、中国初の「原子力発電安全規画」の策定に着手したことを明らかにした。1月27日付「能源網」が伝えた。

中国政府は原子力発電の拡大にあたって原子力安全の確保を最優先課題と位置付けており、安全分野の国家規画の策定に着手したもの。規制当局である国家核安全局の規画の制定に参加する。

---

### 中国、「国家エネルギー委員会」を正式設立

中国政府は1月27日、エネルギー政策の最高意思決定機関となる「国家エネルギー委員会」（「国家能源委員会」）を正式に設立したことを明らかにした。国务院の決定を受け、国务院弁公庁が同22日、各省や自治区等の関係機関に対して通知した。

同委員会は、国家エネルギー戦略を策定するとともに、エネルギー安全、エネルギー発展における重大な問題を審議し、国内のエネルギー開発や国際協力などの重要な問題について意見をとりまとめる。温家宝・首相が主任、李克強・副首相が副主任を務めるほか、関係する省庁の大臣の委員となる。

---

### 2009年の中国の発電電力量、前年比7%増に

国家发展改革委员会はこのほど、2009年の発電電力量が3兆6,506億kWhとなり、前年から7%増加したことを明らかにした。電源別に見ると、火力発電が7.2%、水力発電は4.3%、それぞれ前年から増加した。

電力消費量は、前年に比べて6%増加した。産業別では、一次産業7.9%、二次産業4.2%、3次産業12.1%の伸びをそれぞれ示した。

---

## 国家エネルギー局長、非在来型天然ガスの開発重視を表明

北京で開催された「第2回全国エネルギー工作会議」に出席した国家エネルギー局の張国宝局長は2009年12月28日、中国国内の天然ガスの需給ひっ迫状況を改善するため、シェールガスやコールベッドメタン等の非在来型天然ガス資源の開発を重要視していく考えを表明した。

中国の2009年の11月までの天然ガスの生産量と消費量の対前年増加率はそれぞれ8%と11%で消費量が生産量を上回り、厳冬期を迎えて一部の地域では住民の生活や企業活動にも影響が出始めている。2009年12月14日、中央アジアのトルクメニスタンから天然ガスを輸入するパイプライン「西気東輸第2ルート」が完成したが、張国宝局長は2010年の天然ガス供給確保の対策として、冬季の消費ピークに対応する備蓄体制の強化が課題との考えを示した。

非在来型天然ガス資源は、アメリカでのコールベッドメタンの年間採取量が800億立方メートルに対して中国は26億立方メートルにとどまっている。また、泥岩層に貯留されるシェールガスの年間採取量はアメリカの600億立方メートルに対して中国では利用が行われておらず、今後の資源開発の潜在余地が大きい。

## 環境

### 工業情報化部、2010年の省エネ・排出削減の重点対策を発表

工業情報化部の苗圩副部長は1月14日、重慶で開催された「全国工業エネルギー総合利用工作会議」に出席し、2010年の省エネ・汚染物質排出削減の基本取組み方針を明らかにした。それによると、①工業分野の固定資産投資に対する省エネ評価・審査制度の導入、②重点業界の省エネ推進に関する新たな指導意見の策定、③業界ごとの省エネ目標の設定と監督の強化、④個別企業ごとの責任評価制度の導入の4つの重点対策を実施するとしている。

具体的には、鉄鋼、有色金属、建材製造等を重点業界として、省エネ・排出削減の指導意見を策定し、技術基準の明示や省エネ技術の改善モデルプロジェクトを実施する。これと併せて監督体制を強化して、2010年の工業分野のエネルギー利用効率目標の達成を図る。

## 環境保護部、2015年までに環境情報データシステムを導入へ

環境保護部の周生賢部長は1月6日、北京で開催された「第1回全国環境情報化工作会議」に出席し、2015年までに新たな環境情報データ管理システムを導入する考えを示した。周部長は、環境行政に関連する情報は膨大であるため、情報システム化を進めることにより、情報の収集と活用を効率的に行うことが可能となる点を強調した。

中国はすでに5億8,000万円を投じて、「環境データ管理システム第1期プロジェクト」を推進しており、国、省、市、県の4つのレベルの環境保護行政部門の情報をインターネット上で統合し、相互利用を可能とする情報サービスシステムの構築が進みつつある。

周生賢部長は、環境保護行政部門の情報公開は不足していることを指摘し、2015年までに導入する環境情報データシステムにインターネットを通じて全国からアクセスできる情報サービス体制を目指している。

## その他

### 中国、風力発電設備の国産化率70%規制を撤廃へ

国家エネルギー局新エネルギー司の史立山・副司長は1月13日、中国で建設される風力発電設備の国産化率を70%以上とする規制を撤廃することを明らかにした。同規制は、2005年に国家発展改革委員会が公表した「風力発電の建設管理に関する要求通知」により導入されたが、今後、中国の風力発電設備市場は自由化される。

2005年当時、中国の風力発電設備の90%以上が外国からの輸入製品か、外国企業が特許権をもつ製造技術による設備であり、国内企業を育成するための保護政策がとられた。現在、中国には風力発電設備の製造企業が約70社あり、90%以上の部品を国内技術で生産することが可能で品質も向上している。華鋭風電科技の陶剛副総裁は、欧米企業は今回の規制撤廃を歓迎しているが、中国メーカーは外国企業に比較して価格競争力があり、規制撤廃の影響はほとんどないと見ている。

### 中国の海外投資、資源・エネルギーが重点分野に

中国商務部は1月15日、2009年の金融業を除く中国企業の海外投資額が前年より6.5%増加し、過去最高の433億ドルに達したことを明らかにした。鉄、銅、亜鉛などの鉱物産業を中心とした資源・エネルギー関連が投資の分野重点で、投資契約全体の83%を占めた。その他、自動車部品や機械設備製造業が海外投資の主要業種となっている。

国家発展改革委員会の張曉強副主任は、近年、M&Aによる海外企業の買収が中国企業の海外投資の主要な手段となっており、2009年は海外投資全体の61%を占め、前年の25%から36ポイント増加したと指摘した。また、同副主任は2010年の中国企業の海外投資額が2009年より10.8%増加して480億ドルに達するとの見通しを示した。

---